

# 1-1 道路網の整備・充実

## □ 施策の目指す姿

道路が整備されることで、安全な日常生活が実現し、利便性が向上します。

## □ 施策の成果指標

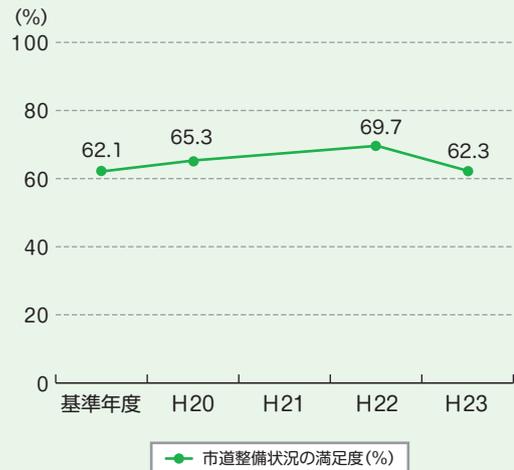
| 指標名        | 指標区分 | 現状値   | 後期めざそう値      | 説明   |
|------------|------|-------|--------------|--|
| 市道整備状況の満足度 | 成果   | 62.3% | →<br>(66.0%) | 市民の市道整備状況に対する満足度を見る指標です。市民アンケートで、幹線道路及び生活道路の整備状況について「満足」「どちらかといえば満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。 |

## □ 前期基本計画の取組結果

「市道整備状況の満足度」は、基準年度の62.1%に対して、平成20年度から平成22年度にかけては、70%近くまで向上しましたが、平成23年度には指標が低下している状況です。前期目標値は、基準年度と同じレベルを維持することとしています。このことから、本施策については、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。

また、前期計画期間では、幹線道路及び生活道路の整備の進捗並びに道路パトロール事業の実施などによる維持補修を強化してきましたが、限られた予算下で市民全員の要望に応えることは難しく、安全性の確保を最優先としており、利便性向上に関する改修のすべてに対応できない点もありました。

前期計画期間の施策の成果指標推移

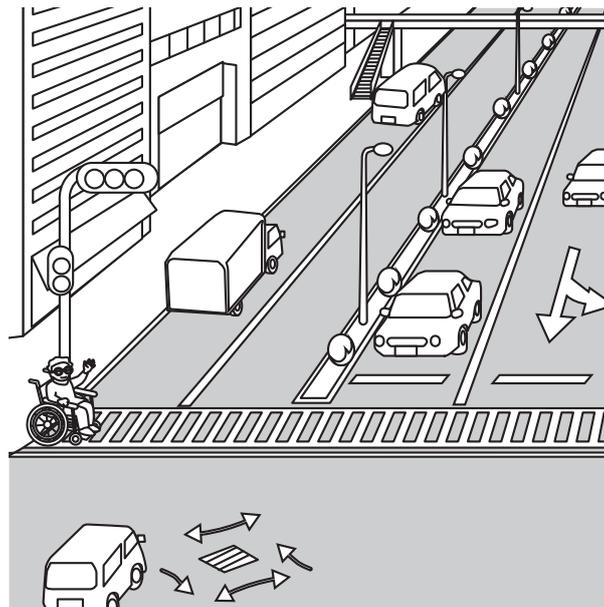


## □ 後期基本計画の課題と方向性

- 合併した旧4町村の道路の整備状況に格差があるため、地域間のバランスの取れた整備を行います。
- 経年による道路の老朽化が進み、今後、道路の維持補修経費の増大が見込まれるため、計画的効率的な維持管理を行っていきます。
- 高齢化社会により歩行者、自動車運転者ともに安全に通行できる道路整備が必要であると考えます。

## □ 基本事業の構成

| 基本事業名          | 目指す姿                                      | 指標名              | 指標区分 | 現状値   | 後期<br>めざそう値  |
|----------------|---|------------------|------|-------|--------------|
| 1 幹線道路の整備と維持管理 | 広域幹線道路に接続する幹線道路が整備・維持管理され、安全性・利便性が確保されます。 | 幹線道路の整備状況に対する満足度 | 成果   | 65.5% | ➔<br>(71.0%) |
|                |   | 幹線道路の改良延長割合      | 成果   | 95.4% | 96.0%        |
| 2 生活道路の整備と維持管理 | 生活道路が整備・維持管理され、安全性・利便性が確保されます。            | 生活道路の整備状況に対する満足度 | 成果   | 59.0% | ➔<br>(61.0%) |



### 用語解説

広域幹線道路：国道・県道・広域農道です。

幹線道路：主要な市道(1・2級)です。

生活道路：広域幹線道路・幹線道路以外の市道です。

## 1-2 公共交通網の整備・充実

### □ 施策の目指す姿

公共交通網が充実し、市民生活における移動の利便性が高まります。

### □ 施策の成果指標

| 指標名       | 指標区分 | 現状値   | 後期めざそう値      | 説明   |
|-----------|------|-------|--------------|--|
| 公共交通網の満足度 | 成果   | 39.7% | ↑<br>(50.0%) | 市民の公共交通網に対する満足度を見る指標です。市民アンケートで、市内外への公共交通機関(バス・電車)での移動について「満足」「どちらかといえば満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。 |

### □ 前期基本計画の取組結果

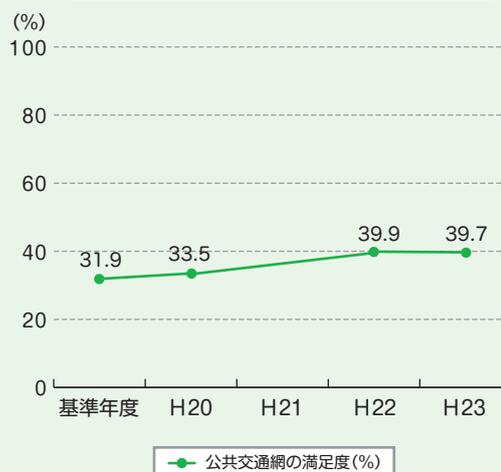
「公共交通網の満足度」は、基準年度の31.9%に対して、平成23年度では39.7%と向上しました。前期目標値は、基準年度よりも向上させることとしています。このことから、本施策については、前期基本計画の目標に向かっておおむね順調に推移しています。

公共交通網の満足度が向上した主な理由としては、平成22年10月から基幹バス及び乗合タクシーの実証実験運行を開始したことが大きな要因です。

しかし、新しい公共交通体系が地域の移動手段として市民の日常生活に定着するためには長期間を要するため、前期目標値を達成することができなかったものと思われます。

また、鉄道の利用者数は、減少傾向となっています。

前期計画期間の施策の成果指標推移



### □ 後期基本計画の課題と方向性

- 交通弱者への対応として、バスやタクシーの役割分担を明確にする必要があります。
- 空港シャトルバスと基幹バス及び鉄道の接続向上を図ります。
- 市内交通事業者と調整を図り、基幹バス及び乗合タクシーのサービスレベル向上に努めます。
- いつまでも誰もが便利に利用できる、新たな公共交通体系の構築を進めます。
- 主に通学・通勤目的で利用されている鉄道や定期路線バス等の公共交通は、利用者の減少が想定されるため、利用促進及び路線維持に向けた取り組みを行います。
- 成東駅、日向駅(無人駅)、松尾駅(無人駅)のバリアフリー化及びホームの延伸等を検討、要望していきます。

## □ 基本事業の構成

| 基本事業名              | 目指す姿                                 | 指標名                | 指標区分                    | 現状値                  | 後期めざそう値       |         |                |
|--------------------|--------------------------------------|--------------------|-------------------------|----------------------|---------------|---------|----------------|
| 1 鉄道の利便性向上         | 鉄道の本数を維持し、通勤、通学、買い物や余暇などの活動が快適に行えます。 | 1日当たりの鉄道利用者数       | 代替                      | 5,247人               | ➔<br>(5,000人) |         |                |
|                    |                                      | 市内における交通手段の確保      | 市内の交通手段が確保され、円滑に移動できます。 | 市内移動の交通手段に困っている市民の割合 | 成果            | 27.4%   | ⬇<br>(24.0%)   |
|                    |                                      |                    |                         | 基幹バスの年間利用者数          | 代替            | 32,336人 | ⬆<br>(48,000人) |
|                    |                                      |                    |                         | 乗合タクシーの年間利用者数        | 代替            | 34,828人 | ⬆<br>(48,000人) |
|                    |                                      | バス運行状況の満足度         | 成果                      | 40.1%                | ⬆<br>(45.0%)  |         |                |
| 3 バスでの主要都市へのアクセス向上 | バスでの主要都市へのアクセス本数が維持され、利用者が増加します。     | 1日当たりの主要都市へのバス利用者数 | 成果                      | 1,281人               | 1,400人        |         |                |



## □ 部門別計画

### ● 山武市生活交通ネットワーク計画(平成24年度～)

#### 用語解説

**基幹バス**：市内各地域の拠点間や主要施設などを結びコミュニティバス型の公共交通です。

**乗合タクシー**：利用者登録した方からの電話予約を受け、自宅等から目的地まで乗り合いで利用するデマンド型の公共交通です。

## 1-3 防災・消防対策の充実

### □ 施策の目指す姿

市民の防災意識が高まり、地域の防災力が向上し、災害の被害が抑えられます。

### □ 施策の成果指標

| 指標名                     | 指標区分 | 現状値   | 後期めざそう値      | 説明   |
|-------------------------|------|-------|--------------|--|
| 災害の面で安心・安全に暮らせると思う市民の割合 | 成果   | 55.4% | ↑<br>(70.0%) | 市民の災害に対する安心度を見る指標です。市民アンケートで、自分が住んでいる地域について「安心」「ほぼ安心」と回答した市民の割合です。 |

### □ 前期基本計画の取組結果

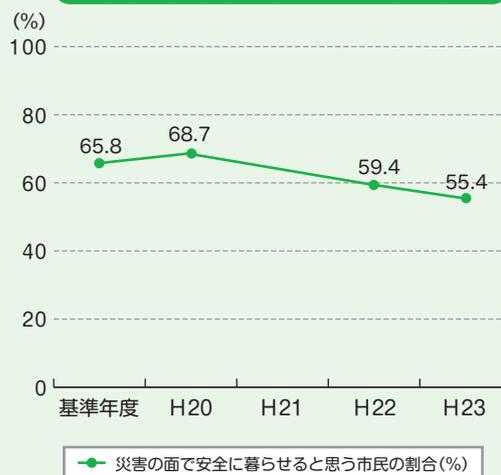
「災害の面で安心・安全に暮らせると思う市民の割合」は、基準年度は65.8%に対して、平成20年度では向上しましたが、平成22年度59.4%、平成23年度55.4%と10.4ポイント低下しました。前期目標値は、基準年度と同じレベルを維持することとしています。このことから、本施策については、前期基本計画の目標に向けて、順調とはいえない状況です。

その原因としては、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響が考えられます。本市も津波の被害を受けたことや福島第一原子力発電所の原子力事故による見えない恐怖などにより、市民の災害に対する認識が大きく変わりました。

これらにより、市民の望む防災への関心が高まり「安全」への基準が上昇したことが考えられます。

※H22指標値は、東日本大震災発生2か月後に取得した数値です。

前期計画期間の施策の成果指標推移



### □ 後期基本計画の課題と方向性

- 東日本大震災を教訓とし、地震津波に係る防災計画の見直しと市民の防災意識の高揚を図る必要があります。
- 東日本大震災で、本市も被害を受けた津波に対する備えを行い、減災を図ります。
- 災害時の支援を迅速に行えるよう、各種支援体制の整備を行います。
- 震災後の早急な復旧・復興に努めるとともに、施設等の整備充実を図ります。
- 地域と連携した災害時支援体制の整備を進めていきます。
- 消防団の機構改革をさらに進めるとともに、常備消防との連携を深め、防災体制を整備することで、地域防災力の強化を行います。
- 風水害や土砂災害等については、危険箇所の把握とあわせ、優先順位を設定し整備を行います。

## □ 基本事業の構成

| 基本事業名        | 目指す姿                                       | 指標名                             | 指標区分 | 現状値    | 後期めざそう値       |
|--------------|--|---------------------------------|------|--------|---------------|
| 1 地域防災力の向上   | 地域防災力を強化するために、体制づくりや訓練が実施されています。           | 自主防災組織数                         | 成果   | 38組織   | 48組織          |
|              |  | 各地区防災訓練実施率                      | 成果   | 0.0%   | 46.0%         |
| 2 災害支援体制の確立  | 災害発生時における支援体制及び適切な情報伝達が確立されています。           | 災害協定件数(累計)                      | 成果   | 18件    | 30件           |
|              |  | 保存食の備蓄量                         | 成果   | 6,000食 | 9,000食        |
|              |  | 災害時給水体制の整備数                     | 成果   | 6か所    | 22か所          |
|              |  | 防災・災害情報の伝達手段数                   | 成果   | 3件     | 9件            |
| 3 津波対策の推進    | 津波から市民を守り、減災のための備えがされています。                 | 市の津波対策が推進されていると考える市民の割合         | 成果   | 47.4%  | ↗<br>(55.0%)  |
| 4 防災意識の向上    | 市民の災害に対する意識が高まり、災害に対する備えができます。             | 災害に対する備えの平均実施項目数                | 成果   | 4.57項目 | ↗<br>(7.00項目) |
| 5 要援護者の避難支援  | 要援護者が安全に避難できるような仕組みや協力体制が整っています。           | 近所に、災害時に助けが必要な人がいることを知っている市民の割合 | 成果   | 23.0%  | ↗<br>(40.0%)  |
|              |  | 要援護者名簿登録者数                      | 代替   | 2,785人 | ↗<br>(5,000人) |
| 6 消防力の充実     | 消防団員及び常備消防職員の確保により、効率的な消防活動が実施され消防力が向上します。 | 消防団員の火災出動率                      | 成果   | 23.9%  | 30.0%         |
|              |  | 消防団員の平均年齢                       | 成果   | 34.8歳  | 35.5歳         |
|              |  | 常備消防職員の充足率                      | 成果   | 94.6%  | 100%          |
| 7 治山・治水対策の促進 | 風水害による浸水などの被害が抑えられます。                      | 日降水量100mmクラスの風水害における床上・床下浸水家屋数  | 代替   | 0棟     | 0棟            |
|              |  | 治山治水対策年間整備箇所数                   | 代替   | 5か所    | ↘<br>(7か所)    |

## □ 部門別計画

- 山武市地域防災計画(平成26年度～)
- 山武市災害時要援護者避難支援計画(平成23年度～)
- 山武市津波対策100年計画(平成25年度～)

### 用語解説

**自主防災組織**：いざ災害が起こったときに「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域住民の自衛意識と連帯感に基づいて、区会、自治会単位で自主的に活動する組織です。

**災害協定**：大規模災害時の応急対策活動に関して、緊急物資や人的支援の協力体制を確立するため、他自治体や公共的団体、民間と協定を取り交わすことです。

**常備消防職員**：24時間体制で、消防、救急業務に従事する専門の職員です。

## 1-4 都市の整備

### □ 施策の目指す姿

地域の特性を活かした機能的な都市施設の整備、計画的な土地利用及び地域固有の都市景観の保全がされ、まちの魅力度が向上します。

### □ 施策の成果指標

| 指標名                 | 指標区分 | 現状値   | 後期めざそう値      | 説明  |
|---------------------|------|-------|--------------|---|
| 快適な街並になっていると思う市民の割合 | 成果   | 61.1% | ↑<br>(68.0%) | 市内の街並の快適性に対する満足度を見る指標です。市民アンケートで、市内の街並みの快適性について「満足」「どちらかといえば満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。 |

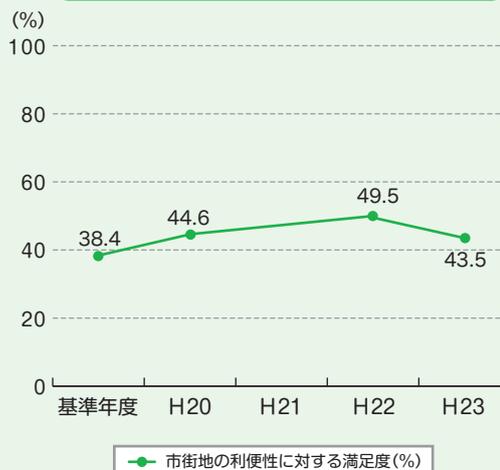
### □ 前期基本計画の取組結果

「市街地の利便性に対する満足度」は、基準年度38.4%、平成20年度44.6%、平成22年度49.5%と大幅に向上しましたが、平成23年度は43.5%と若干の低下が見られる状況です。前期目標値は、基準年度と同じレベルを維持することとしています。このことから、本施策については、前期基本計画の目標を達成していると考えられます。

この要因としては、現在、市街地内で進めている国道126号の整備による渋滞の緩和や、河川整備による市街地の浸水対策などが考えられます。

また、平成22年度から平成23年度にかけての指標値低下については、大きな要因とされるものがなく、低下が単年に留まっていることから、アンケート集計上の統計誤差の範囲内と考えられます。

前期計画期間の施策の成果指標推移

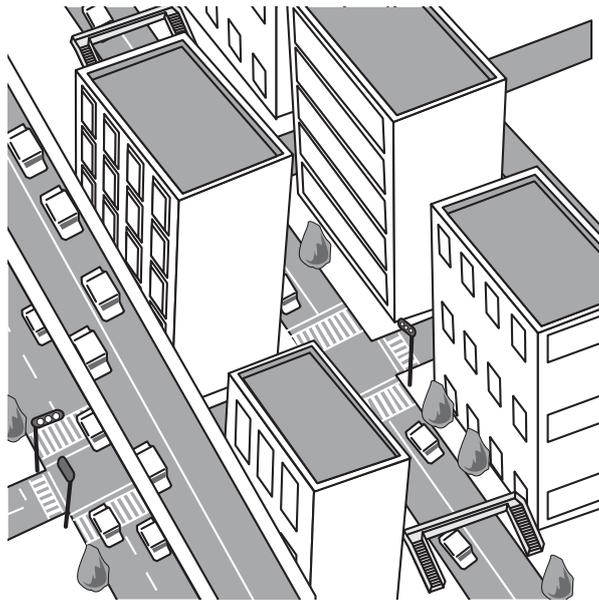


### □ 後期基本計画の課題と方向性

- 駅周辺の利便性の向上と周辺地域の活性化への取り組みを行います。
- 市街地の道路、公園等の都市施設の整備にあたっては、工事、その後の維持管理等を含めた効率化を意識した展開を図ります。
- 景観行政団体として、山武市らしい景観づくりの計画に基づいたまちづくりを進めます。
- 地域の特性を活かしたまちづくりを進めるためには、地域ごとにきめ細かなルールづくりを行う必要があります。

## □ 基本事業の構成

| 基本事業名        | 目指す姿                                      | 指標名                   | 指標区分 | 現状値   | 後期めざそう値      |
|--------------|---|-----------------------|------|-------|--------------|
| 1 市街地の整備     | 機能的な都市施設が整備、計画的な土地利用がされ、市民の利便性、快適性が向上します。 | 都市施設として整備(再整備)している公園数 | 成果   | 48か所  | 65か所         |
|              |   | 建築確認申請済割合             | 成果   | 37.4% | 48.0%        |
| 2 駅周辺の利便性の向上 | 駅周辺の利便性が向上します。                            | 駅周辺の利便性に対する満足度        | 成果   | 36.3% | ↗<br>(50.0%) |
| 3 街並景観形成の推進  | 地域固有の都市景観が保全され、まちの魅力度が向上します。              | 景観に対する満足度             | 成果   | 67.0% | ↗<br>(70.0%) |



## □ 部門別計画

### ● 山武市都市計画マスタープラン(平成22年度～平成40年度)

#### 用語解説

景観行政団体：景観計画の策定等、景観法に基づく景観行政を担う主体です。

都市施設：道路、公園など機能的な都市活動や良好な都市環境を維持するための施設です。